

郵送による転出届（住民基本台帳カード・個人番号カードを利用して転入届をされる方）

届出人氏名	①	1. 本人（異動する人） 2. 同一世帯員	電話番号	
異動日（転出した年月日）		令和 年 月 日		
新住所			新世帯主	
	※アパート名、部屋番号までご記入ください			
旧住所	綾町大字		旧世帯主	
	※アパート名、部屋番号までご記入ください			
	異動する人の 氏名（フリガナ）	生年月日	住基カード／ 個人番号カード	続 柄
1		大・昭・平・令	有 ・ 無	
2		大・昭・平・令	有 ・ 無	
3		大・昭・平・令	有 ・ 無	
4		大・昭・平・令	有 ・ 無	
5		大・昭・平・令	有 ・ 無	

その他、気になることがあればご記入ください。

ご注意ください

1. 転入届出時、住基カード（または個人番号カード）を提出の上、暗証番号の入力が必要です。

2. 本人又は転入する同一世帯の方が、住基カード（または個人番号カード）を持参してください。

3. 転入日から14日以内に転入届出を行ってください。期間経過後は、カードでの転入届が出来なくなります。（※転入日から14日を過ぎて転入届をされる場合、別紙「転出証明書の郵送請求」にて転出証明書を取得の上、転入届を行ってください。新住所地でカードの継続利用申請をすることで有効期限までご利用頂けます。）

※カード利用転入の場合、返信用封筒は不要です。
※転出届と**本人確認書類の写しを送付してください。**

- ※以下をお持ちの方は転出届と一緒に送付してください。
- ・国民健康保険被保険者証
 - ・後期高齢者医療被保険者証
 - ・介護保険被保険者証
 - ・印鑑登録証
 - ・乳幼児医療費受給資格証
 - ・その他綾町にて交付していたもの（タクシー券や温泉券など）

※**個人番号カード（または住基カード）は転入届の際に必要です。綾町役場へ送らず大切に保管しておいてください。**

【 送付先 】
〒880-1392 宮崎県東諸県郡綾町大字南俣515番地
綾町役場 町民課 町民係
電話番号 0985-77-3466

郵送による転出届（住民基本台帳カード・個人番号カードを利用して転入届をされる方）

届出人氏名	もり りん子 （もり） 印	1. 本人（異動する人） 2. 同一世帯員	電話番号 012-3456-7892	
異動日（転出した年月日）	令和 2 年 5 月 1 日			
新住所	東京都新宿区西新宿2丁目8番1号	新世帯主		
	A Y A新宿1棟23号	もり 林太郎		
旧住所	綾町大字南俣12345番地678	旧世帯主		
	A Y A町営住宅 1-23	もり 林太郎		
	異動する人の 氏名（フリガナ）	生年月日	住基カード／ 個人番号カード	続 柄
1	モリ リンタロウ もり 林太郎	大・ 昭 ・平・令 64・1・1	有・ 無	世帯主
2	モリ リンコ もり りん子	大・昭・ 平 ・令 2・3・4	有 ・無	妻
3	-----			
4	※届出人の方を含め、住所が変わる方のお名前等を全てご記入ください。			
5	-----			

ご注意ください

1. 転入届出時、住基カード（または個人番号カード）を提出の上、暗証番号の入力が必要です。

2. 本人または転入する同一世帯の方が、住基カード（または個人番号カード）を持参してください。

3. 転入日から14日以内に転入届出を行ってください。期間経過後は、カードでの転入届が出来なくなります。
（※転入日から14日を過ぎて転入届をされる場合は、綾町にて転出証明書を取得の上、転入届を行ってください。新住所地でカードの継続利用申請をすることで有効期限までご利用頂けます。）

※住基カード（または個人番号カード）は転入届の際に必要です。綾町役場へ送らず大切に保管しておいてください。

その他、気になることがあればご記入ください。

- 令和2年4月20日、東京都〇〇区役所へ転籍届を提出しています。
- 犬を飼っているのですが、何か手続きが必要でしょうか？

転出証明書の内容を修正後、送付する場合もありますので戸籍届出をされてから1か月経過していない場合は、届出をされた市区町村名、届書の種類を明記してください。